

告 示

埼玉県告示第七百三十八号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第四十九条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条の規定による指定医療機関から、次のとおり廃止の届出があった。

令和八年十月三十日

埼玉県知事 大野 元 裕

名 称	所 在 地	廃止年月日
太田整形外科クリニック	羽生市南二―二〇―二二	令和八年八月二十七日
医療法人社団紀夢会 戸田駅前T―F R O N T E大島眼科	戸田市新曽六六二T―F R O N T E三階	令和八年九月十五日
高木医院	深谷市仲町一七―二二	令和八年七月二十二日
章佑クリニック	春日部市梅田本町二―五―五	令和八年八月三十一日
奥山こどもクリニック	白岡市新白岡四―一三―三新白岡駅前 ホスピタリティパーク三F	令和四年五月五日
榎本歯科医院	朝霞市岡三―一―一三	令和八年八月十二日
イースト歯科クリニック	草加市中央一―六―七モールプラザ二F	令和八年八月三十一日

新井歯科医院	比企郡小川町大塚一二六	令和八年八月二十四日
矢島歯科医院	蕨市塚越五―三七―一七	令和八年八月二十四日
ひまわり薬局 山中店	北本市山中一―一六六―二	令和八年八月三十一日
大洋薬局 三郷店	三郷市三郷二―二―一六吉野ビルF	令和八年九月十五日
もみの木薬局	本庄市早稲田の杜三―一四―六	令和八年八月三十一日
つばさ薬局	上尾市緑丘三―三―一―二PAPA上 尾ショッピングアヴェニューB―二一〇	令和八年八月三十一日
クスリのアオキ国済寺 薬局	深谷市国済寺四八七―七	令和八年九月一日
クスリのアオキ千代田 薬局	本庄市千代田二―五―三九	令和八年八月三十一日
訪問看護ステーション ゆりの木草加	草加市氷川町二一五二―二クレドール草 加二〇二号室	令和八年九月三十日